

## 平成28年第1回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年3月9日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 事 務 局 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	総 合 病 院 院 長	
		上 下 水 道 課 長	森 下 和 広

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

## 平成 2 8 年 第 1 回 穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	3 月 9 日	水	午前 1 0 時～	(開 会)
				第 1、会議録署名議員の指名
				第 2、会期の決定
				第 3、町長提出議案等の提案理由の説明
				第 4、諸般の報告
				(散 会、全員協議会)
第 2 日	3 月 1 0 日	木		休 会
第 3 日	3 月 1 1 日	金		休 会
第 4 日	3 月 1 2 日	土		休 会
第 5 日	3 月 1 3 日	日		休 会
第 6 日	3 月 1 4 日	月		休 会
第 7 日	3 月 1 5 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開)
				第 1、一般質問
				第 2、議案等に対する質疑
				第 3、議案等の常任委員会付託
第 8 日	3 月 1 6 日	水	午前 1 0 時～	教育民生常任委員会 3 階会議室
				総務産業建設常任委員会 3 階委員会室
第 9 日	3 月 1 7 日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第 1 0 日	3 月 1 8 日	金	午前 1 0 時～	(本会議再開)
				第 1、付託議案等の委員長報告
				第 2、委員長報告に対する質疑
				第 3、討論・採決
				第 4、閉会中継続審査及び調査
				(閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の33件であった。

- 議案第 1 号 穴水町、輪島市環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第 2 号 平成 28 年度穴水町一般会計予算
- 議案第 3 号 平成 28 年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 28 年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 28 年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 28 年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 28 年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第 8 号 平成 28 年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第 9 号 平成 27 年度穴水町一般会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 10 号 平成 27 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 11 号 平成 27 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 12 号 平成 27 年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 13 号 平成 27 年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 14 号 平成 27 年度穴水町病院事業会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 15 号 平成 27 年度穴水町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 16 号 穴水町行政不服審査会条例の制定について
- 議案第 17 号 穴水町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 議案第 18 号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 議案第 19 号 穴水町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 20 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 穴水町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 24 号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 25 号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第 27 号 穴水町国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 28 号 穴水町看護師等奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第 29 号 穴水町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30 号 穴水町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について

議案第31号 穴水町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例を廃止する条例について  
議案第32号 国民保養センター真名井リニューアル工事(建築)請負契約の締結について  
議案第33号 町道路線の認定について

議員から本会議へ提出された議会報告は、次の1件であった。

議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について

## 議 事 の 経 過

### ◎開 会

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○議長（伊藤繁男） 只今から、平成28年度第1回穴水町議会定例会を開会いたします。  
ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(10時00分 開会 開議)

### ◎会議録署名議員の指名

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番浜崎音男君及び1番佐藤豊君を指名いたします。

### ◎会期の決定

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月18日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本定例会の会期は、本日より3月18日までの10日間にすることに決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表

を配布してありますのでご確認願います。

## ◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に日程に基づき、「町長提出議案33件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

### 【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに、平成28年度当初予算案をはじめとする諸議案のご審議を賜りたく、第1回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にもかかわらず、繰り合わせご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

まず、当初予算案の説明に入る前に議案第1号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任」についてであります。前委員の増野孝志氏の辞任を受け新たに田口久幸氏を選任いたしたくご提案するものであります。

それでは、平成28年度当初予算案の編成に際しての基本的な考え方と、提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

一昨年より国におきましては、人口減少の克服を我が国が直面する最も重要な課題と位置づけ、これを克服するために、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、今後の50年間の日本の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに今後の5年間の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたところであります。

本町におきましても町民が安心して働き、結婚、出産、子育てができる、活力ある地域社会の実現に向け、「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し「町への人口流入への促進」、「若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現」、「時代の変化に対応した安全・安心な地域づくり」を基本とし、4つの基本目標を定め、具体的な取り組みを行うこととしております。

この総合戦略は、これまでの「総合計画」に代わるものとして、今後の5年間の町の施策の指針となるべく主な取り組みを示すものであります。今回、提案いたしました当初予算案につきましては、「第五次総合計画」並びに国に先駆けて策定した「過疎対策推進ビジョン」に基づき、これまで進めてまいりました各施策を踏襲し、新たに総合戦略の4つの基本目標を柱に編成したところであります。まず、本町の財政を取り巻く状況であります。平成28年度におきましても、過疎と高齢

化の進行による税源基盤の脆弱化により税収の伸びが期待できない状況にあることに加え、昨年行われた国勢調査の速報値では、5年前の調査より940人余りの人口減となったことから財源の多くを占める地方交付税に大きく影響することが見込まれ、極めて厳しい状況下にあります。

平成28年度当初予算編成では、このような厳しい財政状況下にあることを踏まえ経常経費の削減に努め、総合戦略の基本目標である「若者が活躍できる安定した雇用を創出する」、「魅力を発信し新しい人の流れをつくる」、「若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「いつまでも元気に住み続けられる」の4本の柱に沿った施策に、限られた財源を重点的に配分したところであります。

以上により編成し、ご提案いたしました平成28年度の一般会計当初予算額は、前年度と比較して0.5%減の総額で60億9,800万円としたところであります。この財源につきましては、町税で9億4,100万円余、地方交付税で26億7,500万円余、町債で9億2,200万円余、そのほか、国・県補助金を活用するなど、可能な限りの歳入を確保するとともに、一方では事務事業の見直しや経費の節減などに努めたことにより、8年連続で財政調整基金を取り崩すことなく、必要な財源の確保ができたところであります。

また、特別会計当初予算額では、3.6%増の33億9,462万2千円となり、企業会計当初予算額で1.0%増の33億3,579万2千円となり、全会計の予算総額で1.0%増の128億2,841万4千円としたところであります。それでは、「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標などに基づきまして、主要施策の概要をご説明いたします。

第一に、「若者が活躍できる安定した雇用を創出する」についてであります。若者や子育て世代の移住・定住の促進には、産業振興による雇用の場の確保が不可欠であります。

まず、農林水産業の振興につきまして、世界農業遺産に認定された豊かな自然に育まれた「能登の里山里海」の伝統的な農業や文化、風景などの地域固有の特徴を活かしながら、今後とも企業などの農業参入の促進や地元農家との連携による六次産業化を進めてまいります。

また、能登ワインや旭ヶ丘地区周辺エリアを対象に「あなみず恵みの里山構想」の具体化を目指すとともに、新たに「食」をはじめとする里山里海の魅力を、地域で一体的に提供する「スローフード事業」につきましても推進を図りたいと考えております。この他、「のとてまり」のブランド化に向けての支援など、里山農業などをしっかりと後押ししてまいります。

次に商工観光業の振興といたしまして、これまでも、新規起業家への開店支援や空き家・空き店

舗の利活用に対する助成などを行なってまいりましたが、このたび、町での新規起業希望者や創業間もない事業者に対しまして、相談・支援窓口を一本化した「あなみず創業支援ネットワーク」の設立により町・商工会・金融機関等が連携して支援を行うことといたしました。

また、企業誘致支援の指定要件を拡大し、対象事業をこれまでの製造業に宿泊観光業を加え、更に投下額の緩和を併せて行い、当町への企業進出の促進を図ることといたしました。

次に、産業の育成や振興には、その産業を支える人材の確保が大変重要であります。これまでも新規学卒者やU・Iターン者への就業情報の提供や漁業など新規就業者への支援を行ってまいりましたが、来年度、新たに、新規学卒者や40歳以下のU・Iターン者の町内事業所の就職に対して奨励金を交付することといたしました。更に就職者が町の奨学資金貸与者であった場合には、返還助成を行なうこととし、一人でも多くの人材の確保につなげてまいりたいと考えております。

第二に「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」につきましては、2年目を迎える新幹線開業効果などの持続・発展に向け地域の魅力を一層向上させるとともに、交流基盤の整備や戦略的な観光誘客の推進に、しっかりと取り組むこととしております。交流基盤の整備といたしまして、のと里山海道・越の原インターチェンジから直接、市街地へのひとの流れを創出するため宇留地・越の原線及び上出・来迎寺線の道路改良を進めるとともに、主要地方道穴水劔地線の整備につきましても引き続き県に働きかけていきたいと考えております。

また、昨年12月に「道の駅あなみず」として国の登録認定を受けた駅前広場一帯につきましても、「四季彩々」をはじめ多くの観光客に訪れていただいているところであります。引き続きバス待合所及び駐輪場を整備し更に充実を図ることとしております。

また、全国さくら名所百選にも選ばれている「能登鹿島駅」につきましてもシーズン中は、県内外から多くの花見客で賑わいをみせております。さらなる誘客力の向上を図るため、新たに駐車場を整備するとともに、通年型の観光地としての魅力づくりを検討することといたしました。

「国民保養センター真名井」につきましては、近年の旅行者の多様なニーズに対応し、客室の洋室化に加えて備品の充実を併せて行い、快適な宿泊サービスを提供することにより事業の安定と交流人口の拡大につなげていきたいと考えており、本年7月のリニューアルオープンを目指します。

その他、宿泊施設の整備促進を図るために引き続き農家民宿の開業や既存宿泊施設の改修の支援を続けてまいります。また、新たに観光誘客の促進を図るため町内の宿泊施設利用客に対しまして

レンタカー利用助成を行い、更に、のと里山空港利用者に対しましても町内宿泊助成を行うことといたしました。

魅力の情報発信といたしまして、YouTube を活用し、四季折々の風景や何気ない奥能登の日々の暮らしなど豊かな自然の中で育まれた風土や文化など町の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大に繋げていきたいと考えております。移住・定住の促進につきましても、移住セミナー等を積極的に開催し、空き家バンクの情報の発信や、空き家への入居者の支援、穴水ニュータウンの無償分譲や移住・定住奨励金の交付、更には、新婚世帯への家賃補助、親世代との同居リフォーム支援など、それぞれのニーズに応じた、きめ細やかなサポートを実施し、移住、定住へと、しっかりと繋げてまいります。

第三の「若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、人口減少対策の根幹をなす少子化対策におきまして 2040 年までの出生率 2.07 の目標の実現を見据え、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をさらに充実することといたしております。

まず、未婚者の七割が結婚を希望している一方で、未婚化、晩婚化の流れが止まらない状況を踏まえ、町、企業、地域が連携し、結婚を希望する若者に対しまして、生涯設計に関するセミナーの開催や出会いの機会の提供など積極的に後押しすることといたしました。

また、不妊治療に対する支援につきましても、大きく拡充するなど結婚や出産等へのサポート体制の充実を図ることとしております。子育て世代の経済的負担の軽減につきましても、18 歳までの子ども医療費及びひとり親家庭医療費につきまして、本年 10 月診療分から現物給付化を図ることといたしました。これにより県内すべての医療機関で原則無料で医療が受けられることとなります。

また、インフルエンザの予防接種の助成につきましても対象年齢を 18 歳まで引き上げるとともに、助成額を拡充することといたしました。加えて、おたふくかぜ等の任意予防接種につきましても助成額の拡充をしたところであります。その他、幼児期のこどもたちが、安心して遊べる親子のふれあい空間といたしまして、真名井児童公園を再整備することといたしました。

次に、子育て世代が定住先を選択する大きな要件に充実した教育環境が挙げられます。これまで進めてまいりました自然、歴史などの町の教育資源を活用した、「ふるさと教育の推進」並びに英語教育の支援員の配置による「グローバル人材育成」などを推進することにより更に充実した教育環境の整備に努めたいと考えております。

このように、地方創生の大きなテーマでもあります「結婚・出産・子育て」への取り組みにつき



ましても少子化、晩婚化等に対応し結婚や出産等への切れ目のないサポート体制を充実し子育て環境づくりの充実を図ってまいります。

第四の「いつまでも元気で住みつけられる」につきましては、人口減少・高齢化に対応した安全・安心な地域づくりを進めてまいります。地域防災力の向上につきましては、引き続き「自主防災組織」の育成や活動の推進、「地区防災計画」の策定を促進してまいります。

また、国の基金事業を活用し、今年度に引き続き太陽光発電による避難誘導灯を穴水中学校、さわやか交流館プルートほか、各地区集会場など5ヶ所に新たに33基整備いたします。さらに、災害拠点施設の強化を図るため穴水小学校に太陽光発電や蓄電池を整備し災害時に備えることといたしました。そのほか、一般廃棄物の処理につきまして、「石川北部RDFセンター」が平成34年度末に廃止されることに伴い、平成35年度以降の一般廃棄物処理基本構想を策定することといたしております。

高齢者が元気でいきいきと暮らすことができる地域づくりといたしまして、これまでの「健康長寿のまちづくり」を進めて行くとともに、来年度、新たに健康づくりに積極的に取り組んで頂いている事業所や地域の方々を「健康長寿のまちづくり応援団」として登録していただき、更に多くの町民の皆様の参加により町ぐるみで健康づくりの体制を強化してまいりたいと考えております。

また、新たにケーブルテレビを活用し地元の食材を使った健康メニューを広く町民の皆様に提供し生活習慣病予防を推進するほか、当町の死亡原因として高い胃癌の大きな発症原因の一つである「ピロリ菌」の検査につきまして助成を行なうことといたしました。

そのほか、総合病院による健康フェスタの開催や、各公民館単位でのミニフェスタの開催など波状的に健康意識の醸成の輪を多くの町民の皆様に広げていくことによって「日本一の健康長寿のまちづくり」を目指すことといたしております。

このように「地方創生実行の年」におきまして現在の「過疎対策推進室」を「まち・ひと・しごと創生推進室」に改め、人口減少を克服し、地域経済の活性化を図るため、当町の強みである豊かな自然や奥能登交通の結節点であることを活かした様々な取り組みによって新しい価値や文化、産業を創出し、若者の定住促進や、安心して働き、子供を産み育てられる地域社会の実現など、地方創生を更に加速させ、議会の皆様をはじめとして町民の皆様や企業など一体となってオール穴水で取り組んでまいりたいと考えております。

次に議案第3号「平成28年度穴水町国民健康保険特別会計予算」から議案第8号の「平成28年度穴水町水道事業会計予算」までの4つの特別会計と病院・水道の事業会計予算につきましても一般会計に準じ、事務事業の見直しや経費の節減などにより所要の額を計上したところであります。

以上が、平成28年度当初予算編成にあたっての考え方と主要施策の概要であります。

議案第9号「平成27年度穴水町一般会計補正予算」から議案第15号「平成27年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、確定した事業費などから、それぞれに決算を見込んだほか、除雪費など年度内で対応が必要と認められる事業について予算計上を行ったところであります。

なお、病院事業会計補正予算につきましても、病院改革が進む中で医業収益の増額など経営の安定化が図られて来たことにより、一般会計からの借入金の残額すべてを繰上償還するため1億500万円を計上したものであります。

次に予算議案以外の主なものにつきまして、ご説明いたします。条例につきましては、新たに制定するものが4件、一部改正が10件、廃止が2件となっており、条例以外の2件と合わせて、ご審議をお願いするものです。

議案第16号「穴水町行政不服審査会条例の制定」について並びに議案第十七号「穴水町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定」につきましては行政不服審査法の改正に伴い審査会の設置などにつきまして新たに定めるものであります。

議案第18号「穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の制定」につきましては、町への企業進出の促進を図るため、本町に本社機能を移転又は、拡充したものに對し当該施設に係る固定資産税の減免に関して定めるものです。

議案第19号「穴水町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、関係条例の整備を行うため条例を定めるものであります。

議案第20号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」並びに議案第21号「町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例」及び議案第22号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成27年人事院勧告に準じて実施することとし関係条例の改正を提案したものであります。

議案第23号「穴水町税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い納税環境整備、納税の猶予について所要の改正を行うものであります。

議案第24号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、被保険者の高齢化や医療技術の発達などの理由により医療費が年々増加していることから、安定した国保運営を図るため国保税率等の改正について提案するものであります。

議案第25号「穴水町介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険料のうち普通徴収の納期を現在の十期から十二期に改正し被保険者の一期当たりの負担額を軽減するものであ

ります。

議案第 26 号「穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例」につきましては、企業誘致、産業振興の促進を図るため、対象事業の拡大と投下額の緩和を併せて行うものであります。

議案第 27 号「穴水町国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、指定管理者の変更に伴い、国民保養センターの愛称「ラビスタ穴水」を廃止するものです。

議案第 28 号「穴水町看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例」につきましては、公立穴水総合病院において薬剤師の採用に苦慮していることから、修学資金貸与の対象者に薬剤師を追加するなど所要の改正を行うものであります。

議案第 29 号「穴水町消防団条例の一部を改正する条例」につきましては、平成 28 年度より奥能登広域圏消防本部におきまして「高機能消防指令センター」の運用が開始することにともない、現在の消防団員の招集権限を団長に加え消防本部消防長及び消防署長に招集権限を拡大するものです。

議案第 30 号「穴水町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例」及び議案第 31 号「穴水町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例を廃止する条例」につきましては、国民健康保険高額療養制度の充実により目的を終えたことから廃止するものです。

議案第 32 号「国民保養センター真名井リニューアル工事（建築）請負契約の締結」につきましては、去る 3 月 3 日、制限付き一般入札を執行した結果、7,236 万円で昭和建設株式会社に落札いたしましたので、同社と請負契約を締結いたしたく議会の議決をお願いするものです。

議案第 33 号「町道路線の認定」につきましては、あすなる広場と旧森林組合との間の道路を町道に認定しようとするものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重ご審議の上、適切なる御決議あらんことをお願いいたします。

(10 時 29 分)

○議長(伊藤繁男) 次に議案第 1 号に対する採決を行います。

議案第 1 号は人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。お諮り致します。

議案第 1 号は穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について同意を求め

ようとするものであります。よってこれより採決を行います。議案第1号、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(伊藤繁男) 全員起立であります。お座りください。

よって、議案第1号は、原案どおり同意することに決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長(伊藤繁男) 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長(伊藤繁男) 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

(10時32分 閉会)

## 平成28年第1回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年3月15日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	伊藤 繁 男	副議長	大中 正 司
(10名)	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一 明
	2番	湯口 かをる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉村 光 輝	9番	小坂 孝 純
	4番	新田 信 明	10番	浜崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	事 務 局 局 長	
		上 下 水 道 課 長	森 下 和 広

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第2号) 平成28年3月15日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 常任委員会付託

○質問者 1.湯口 かをる 2.佐藤 豊  
3.大中 正司 4.小泉 一明  
5.小坂 孝純 6.新田 信明

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(13時30分 開会 開議)

### ◎一般質問



○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承ください。なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。それでは順番に発言を許します。



2番 湯口 かをる 議員

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる) 2番 湯口です。質問は一問一答にてお願い致します。

まず始めに、文化財などの保存を観光に生かす取り組みについてお聞き致します。

文化財は長年の歴史の中で培われてきたものであり、祖先から私達が伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切なものだと思います。

古い歴史をもつ穴水町には、建造物、史跡、伝統行事なども多く、地理的にも恵まれた環境にあると思います。恵まれた中にいる者は恵まれていることを自覚しなくなり、由緒ある重要な建造物、史跡があるのは当然のようであってはならず、私達にはそれを永く後世に残さなければならない使命が問われていると思いますし、また当町にしかない文化財や史跡は、重要な観光資源でもあります。

2月21日、のと鉄道穴水駅で観光列車「のと里山里海号」の到着を、ご当地武者演舞で歓迎したとの報道がありました。ご当地武者は穴水ゆかりの武将、長谷部信連公でありまして、その歴史を忍んで、毎年7月には長谷部祭りが盛大に行われています。町の商工会女性部の皆様は、長谷部信連公の馬印である「菜上げそうけ」のストラップを製作して、観光の土産品として穴水町をPRして下さっています。その歴史にゆかりの城山の高台にある穴水城址跡は、町の貴重な観光史跡でありますし、周辺一帯は穴水町城址公園となっておりますが、公園周辺の環境整備はなされているのでしょうか。

森林浴をしながら健康の道を歩いていくと、穴水城址跡にたどり着き、一面に視界が明けて穴水湾に続く街並みと、ふもとの連なる山々の素晴らしい景色を眺めることができます。また、潮騒の道を歩いていて、穴水湾を目指して泳ぐイルカの群れに感動したことがあります。このことなども、恵まれた自然環境を物語っています。4月から始まる国民保養センター真名井のリニューアルに伴い、観光地として周辺の整備をしてみたいかでしょうか。

新幹線効果による様々な奥能登観光への様々な誘致対策が各地で取られています。穴水町はのと鉄道の終点であり、奥能登観光へのバスの発着地でもあります。観光客を迎える玄関口となる駅前広場や道の駅あなみずの整備が完了し、受入態勢は整いましたが、訪れた観光客に少しでも永く穴水町に滞在してもらえようような対策はできているのでしょうか。町をあちこち散策していただく観光客にはトイレ対応も、随所に必要かと思われます。また、ふれあい文化センター入り口の看板や陸上競技場左折箇所立つ大きな観光案内看板は、長年の風雪による汚れも目立っています。

町の創生の企業誘致等も重要課題であります。町の文化財や史跡、自然環境等の潜在力を見出して、町の観光資源として再生して、次世代に伝えていくことも重要かと思われませんが、お尋ねいたします。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 国民保養センター周辺の観光地整備として、眺望改善は行っており

ます。今後、「周辺遊歩道の再生」による「潮騒の道」との一体化や「町有林を活用した幼児幼少期をもつ親子で気軽に遊べるフィールド整備」についても推進をしたいと考えております。

また、穴水駅前を起終点とした「潮騒の道」「能登大仏」「さとの道」「能登ワイン」等を散策するモデルコースの無料周遊バス運行を行っている他、できるだけ多くの観光客に滞在してもらえよう市街地周遊の手段として電動自転車を「のと鉄道」に町が貸与し観光客に有料で貸出を行っております。なお、観光コースでのトイレ設置につきましては既存施設で対応すべく観光パンフレット増刷時に詳細に掲載を行いたいと考えます。

次に、文化財や史跡については、町指定史跡である穴水城跡をはじめとして、有形無形の文化財や自然環境が残っており、平成 25 年度から早稲田大学大学院の有賀研究室の学生が、かつて鋳物産業で栄えた中居地区の町並景観や町屋について研究し、景観保全の必要性を成果発表の場で、地域住民と共に認識を深めているところであります。今後は、町の文化財等を観光資源として活用できるか更に検討を行いながら考えて参りたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 2 番、湯口 かをる君。

○2 番(湯口かをる) つづいて、認知症支援の取組についてお尋ねします。

厚生労働省は、2016 年度から認知症の方や家族などが集まる「認知症カフェ」で交流しているボランティアが、認知症の人の自宅を訪問する事業を始め、家族の仕事の都合や地理的事情でカフェに頻繁に通えない人の家に積極的に「出張」して話し相手になり本人や家族を支援する。カフェは認知症の人や家族が、地域住民や専門職とお茶を飲んだり仕事をしたりしながら情報共有する場で、2014 年度には石川など全国 655 ヶ所での運営実績があります。政府は昨年 1 月に策定した認知症対策の国家戦略にもカフェの設置推進を盛り込んだようであるが、さらに厚生労働省は既に顔なじみの認知症の人と友人のようになっているボランティアを「認とも」と名づけている。認知症の相談業務を担い、医療・介護サービスとのつなぎ役を務めている地域支援推進員が、カフェで実際に本人や家族と交流がある人の中から自宅を訪問する「認とも」を選ぶ。基礎的な口座を受けた「認知症サポーター」や学生、住民、地域貢献したい元気な高齢者が「認とも」を務める。「認とも」向けの新講座の開催も検討されている。厚生労働省はお宅訪問を実施する市区町村に対し、活動費を助成する。2016 年度予算案に係費 26 億円を計上しましたとの報道もありました。国は認知症対策支援に力を入れています。当町も遅れることなく「認とも」支援策に取り組んでいただきたいものと思います。

前置きが長くなりましたが、日本福祉大学研究チームが「高齢者の孤立と要介護リスク」について、愛知県内の健康な高齢者 1 万 2,085 人を 2003 年から 10 年間追跡調査し、同居する家族以外と会ったり、手紙、電話、メールで連絡を取り合う頻度と健康状態の推移との関係を調査し、性別や



年齢、世帯構成などの影響を調整して分析したところ、他人との人付き合いが月1回未満の場合では、食事や入浴に介助が必要となる要介護2以上に1.40倍、認知症に1.39倍なりやすいことがわかった。さらに人付き合いが月1回未満の高齢者は、1.34倍の確立で早期に死亡しやすいとの結果もでた。日本福祉大学の斉藤教授は「友人に会うために外出したり、手紙を書いたりすれば、生活に張り合いが出る。人付き合いは個人の価値観によるものだが、健康にも関わることを知ってほしい」との報道でした。この調査から認知症は人事ではなく、誰の身の上にも起こる可能性を秘めているもので、その人の日々の生活の有り様で認知症を改善できることをまずしていただきたい。

今年度行政は、地域に交流の場を設営して、地域の方々にご利用いただく取り組みをされました。ぜひ町内全域の取り組みを広げていただきたく願っています。現在何箇所の地域交流の場が設営されているのか、どのように取組まれているのか、その利用者数、その他の認知症支援対策についてもお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 遠藤健康推進課長。

○健康推進課長(遠藤美徳) はじめに、認知症の現状であります。高齢化が進展するなか、認知症患者も年々増加傾向にあります。当町でも平成27年4月現在、65歳以上の高齢者3,890人のうち認知症患者は512人の方が認知症と診断されています。これは高齢者の7人に1人程度が認知症といわれる厚生労働省の推計とほぼ同じ状況にあります。

次に、ご質問にありました認知症支援の取組についてであります。当町では町内18カ所の「健康教室」や「介護予防教室」はじめ、食育・食生活改善事業の推進や、定期的な運動の実践等とおした認知症の発症・進行を遅らせる予防活動に重点をおいた各種事業を推進しているところであります。

また、ご質問にもありました交流の場、いわゆる「サロン」につきましては、今年度より穴水町社会福祉協議会が窓口となって開設を進めているものであります。これまでに6カ所開設され、日々、地域の方々が集い雑談や軽い運動等、人との触れ合いをとおして心身ともに健康を維持する活動を行っております。これまで延5,800人余りの方々が利用され、ある「サロン」では介護が必要とされていた方が、介護の必要がなくなるまでに回復したという大変喜ばしい話も聞いております。こうした活動を継続していく中で、ご提案のありました「認とも」の育成にも繋がるものと考えております。

この他、配食サービスをはじめとする高齢者在宅支援事業等の認知症患者本人への支援や、「家族介護者の会」等に対する介護者を支援する事業の実施とともに、認知症サポーターの養成や見守りネットワークの強化をはじめ、金沢弁護士会との協定による法的な支援等、サポート体制の強化を

図る事業等各領域で認知症支援に取り組んでいるところであります。今後とも事業の拡充・強化を図りながら「いきいきと健やかな暮らしができる元気な“まち”」実現に努めたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

○2番(湯口かをる) つづいて、認知症対策のための人材育成についてお聞き致します。

いま「認知症サポーター養成講座」があちこちで実施されています。最近では学校教育の中にも取り入れられ、七尾市の高校や羽咋市の小学校でも実施されたようです。講座開催の目的は認知症の症状を理解するため、児童には認知症になるとだれかの支えがないと生活できなくなるので、どのように見守っていけばいいのか、認知症サポーターは特別のことをするひとではなく、認知症を人ごとだと思わずに自分達たちの問題と考えて、優しく声を掛けることが大切である等の講師の説明に、児童からは急かしたりせずに接してあげたいなどの感想があったようです。

また、高校生には認知症の原因や症状に関する正しい知識を伝え、認知症の方への接し方のよい例と悪い例を寸劇で示し、生徒達は患者を思いやる対応について話し合いながら、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに自分に何が出来るかを考えたようです。地域の方々の適切な対応についての理解と、認知症についての正しい知識が必要とされますが、行政における窓口の対応や町民の方々への対応は万全でしょうか。

高齢者や認知症の方が安心して暮らせる地域づくりには、それぞれの地域のいろいろな場における人の共助互助が大切だと思います。そのためには、基礎的な講座による正しい知識を持った人材の育成が急務だと思われませんが、町には認知症のサポーターは何名おられるのか。今後益々必要と思われる「認知症サポーター養成講座」や高齢者の話し相手となる「傾聴ボランティア養成講座」の実施の計画や予定についても、お尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 遠藤健康推進課長。

○健康推進課長(遠藤美徳) ご指摘の通り認知症については、正しい知識と理解を持ち、適切に対応することが大切です。そのため、窓口での対応は認知症地域支援推進員研修等を受講した職員が適正に窓口対応しているところであります。

ご質問にありました認知症サポーターにつきましては、平成20年度より、各地域で活躍されている方々を対象として養成講座を実施し、これまでに延638人が受講されております。今年度だけで見ますと、7回の講座を実施し150人余りが受講されております。

また、認知症対策には地域の協力体制や連携のシステム構築も重要な課題であることから、地域や各種団体へ積極的に向き、「認知症への理解と対応を学ぶ」というテーマで講座を開催しております。

今後も、住民皆様への啓発の場や、認知症サポーター養成講座等の人材育成の場を持ち続けたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口かをる君。

○2番(湯口かをる) ありがとうございます。

最後に次代の親育て、結婚、子育て教育の取り組みについてお聞き致します。

昨年実施された町政懇談会では、町民の皆様から多くのご意見をいただき、議員一年の私にとりましては、色々と学ぶ機会をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。その懇談会最終日におきまして、川島ブロックの皆様から地方創生における人口減少問題についても実践体系をもって取組んでもらいたいとの強い要望と、同席した議員にも、地方創生における取り組みについて、各々が持つ考えを強く求められました。

私は、人は自分の一生についての考えをもつべきであり、人生の最後は誰かの助けが必要とされると思っています。今は結婚に対する考え方も人それぞれであって、結婚適齢期といった考えもだんだんなくなってきたように思いますが、女性にとって晩婚化による高齢出産には、様々なリスクが伴うこともあることなどから、出産には年齢が深く関わっていることを次世代の親育てとなる結婚と出産について考えてもらう機会を、中高教育の中に取り入れていただきたいと思っている旨をお話させていただきました。

「子供が欲しい94% 新婚の女性過去最高」これは結婚情報誌「ゼクシィ」を企画作成するリクルートマーケティングパートナーズがまとめた調査結果です。子どもが欲しいと考える新婚の女性は94.6%に上り、調査を始めた2009年以降最も高く、晩婚化で出産するタイミングへの意識が強くなり、早く子どもが欲しいと考える人が増え、結婚が恋愛のゴールから家族のスタートに変化したと分析、調査は2015年6月から7月に首都圏、東海、関西の三大首都圏で実施したもので「ゼクシィ」の読者とインターネットの登録会員のうち、2014年度に結婚した夫婦の妻411人が回答した。また、「将来子どもが欲しいか」の問いでは既に子どもがいる人や未回答の人を除いて、集計すると「非常に欲しい 80.9%」「やや欲しい 13.7%」で欲しい人の合計は94.6%となり、一人目の子どもがほしい時期は結婚後2~3年以内が56.1%と最多で「結婚後1年以内」の38.3%を合計すると2009年以降最高となり、新婚の女性の94%は子どもが欲しいとの調査結果です。

このことから、次代の親となる中高生に、結婚や子育ての問題が自分達の将来に深く関わっていることを学ぶ機会が必要ではないかと思えます。すでにかほく市では、独自の少子高齢化対策事業の「次代の親育てプロジェクト」で活用する「結婚・子育て漫画で学んで」という漫画冊子を完成させ、来年度かほく市の中学1年生に配布する予定であるとの、今年の1月14日に報道されました。

地方創生における人口減少問題は、様々な角度から取組まなければならない大きな問題だと思います。当町の中高生にも結婚・子育て教育を通して、いま日本や当町が抱えている人口減少問題、少子化対策等も含めて考えてもらう機会を、ぜひ学校教育の中に取り組んでいただけないものか、お尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 岡本事務局長。

○教育委員会事務局長(岡本伊佐夫) 「次代の親育て、結婚、子育て教育の取組みについて」のご質問にお答えします。

当町における平成27年の出生数は35人で、10年前の平成17年の出生数と比較すると22人減少しており、年々、少子化が進んでいるのが現状です。少子化の要因は、いろいろ考えられますが、未婚や晩婚化が進んでいることも要因の一つかと存じます。そういった中で、穴水中学校では、1年生で進路学習ということで、自分の将来について考える取組みを実施しております。自分が将来どんな仕事に就き、何歳で結婚し、何人子どもをつくってという内容のことを自分の人生設計を描く学習をしています。また、3年生の家庭科においても保育について学ぶ機会を設けており、次代の親としての自覚を育むことを目的として取り組んでいます。

いずれにしても、これらの取組みが自分の将来像を思い描くことだけにとどまらず、自分たちの町の将来について、そして、少子化について考えるきっかけになるよう工夫していきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

○2番(湯口かをる) 結婚問題は、一朝一夕にはならない大きなことだと思いますが、どうかこれからの子どものことをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

(14時00分)



1番 佐藤 豊 議員

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

【1番 佐藤 豊 登壇】

○1番(佐藤豊) 1番 佐藤です。質問に入る前に一言だけ。3月年度末ということで本年度をもって退職される方が多数おられるという風に聞いております。本日議場におられる課長の中におられると思いますが、そういった方々には長年に渡りまして町政のため町民のためにご尽力をいただきました。誠に永い間ありがとうございました。今後とも側面から良きアドバイスいただければ幸い

かと思えます。そういった中昨日、穴水中学校卒業式において 60 名の方が卒業され、今日は向洋小学校 19 名の児童たちが卒業されました。17 日には穴水小学校の卒業式もあるということです。そういった子ども達が今後将来穴水町に一人でも多く残っていただけるよう一議員として微力ではありますが、今後とも努力をさせていただきたいと思えます。

私は昨年当選以来、一町民という立場から色々と質問をさせて頂きました。今回もそういった観点からお伺いをしたいと思います。質問は一問一答にてお願いします。

1 点目は、救急指定病院としての穴水総合病院の対応についてお伺いします。今年 1 月のことですが、私の近所の方が具合が悪くなり夜中に救急車を要請、救急隊の方が病院に連絡を取ったところ、穴水病院では受入が出来ないとのことでした、その結果患者さんは宇出津総合病院に搬送されました。これは、ほんの一例ですがこのような話を何度となく聞きます。

そこで、消防署から資料を頂き調査したところ、平成 27 年救急出動回数が 334 回ありました。そのうち穴水総合病院に搬送された方が 256 回その他の病院が 78 回、率にしますと 23.35%がその他病院に搬送されています。土日の早朝の 5 時から 8 時 30 分までですと、13 回の出動に対し 9 回が他病院に搬送されています。率にしますと 69.23%という結果になります。10 人のうち約 7 人の方が別の病院に搬送されています。患者さんの容態により色々と事情もあろうかと思えますがあまりの多さに少し驚いたところです。

なぜ、この様になっているのかお伺いします。患者さん並びに家族の方々は一分一秒でも早く診察をしてもらいたいのではないのでしょうか。町民、一般の皆さんにとっては大変重要なことだと思います。

○議長(伊藤繁男) 一谷病院事務局長。

○病院事務局長(一谷育英) 「救急患者の搬送について」お答えいたします。

穴水消防署の救急出動回数 334 回の内、78 回がその他病院への搬送となっている件の内訳であります。脳梗塞、心臓、循環器科系等で専門の医療機関へ搬送が 22 回、急病者が通院している病院への搬送希望が 24 回、転院による搬送が 9 回、直近の病院へ搬送が 1 回の計 56 回であります。

また、別の搬送と重なったり、満床など当院の理由によるものが 22 回と合計 78 回でありまして、当院の理由で受け入れ出来なかったその割合は 6%となっているところでございます。

次の土日の早朝の搬送の内訳についてであります。当院受入が 4 回、専門機関への搬送 1 回、直近の病院へ搬送 1 回、搬送者の希望によるものが 3 回、満床による搬送が 4 回の計 13 回でございました。

そのほか、昨年 1 月～12 月までの当院で他の消防署からの救急搬送の受入状況についてであり

ますが、輪島、門前、能都、七尾からの搬送も、96 回ございました。

また、当病院の平成 27 年度の平均病床利用率につきましては、2 月現在で 91%となっており、特に寒い時期の 1 月が 93%、2 月が 95%で推移をしており、男女それぞれ別室の対応となりますことから、現実的には、満床状態が続いている状況であります。

今後は、出来る限り救急指定病院として救急患者の受け入れについては、万全を期しておりますが、脳梗塞や、心臓疾患など、救急患者の症状によっては最善を尽くすべく、他の病院への搬送を依頼せざる状況にあることについても、ご理解をお願いいたします。

○議長(伊藤繁男) 1 番、佐藤 豊君。

○1 番(佐藤 豊) ありがとうございます。今お答えいただいた中で、満床という事が何回かあるとのことですが、私が調べました中に救急病院の指定という中にご存知かと思いますが、1 番目に「救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が、常時診療に従事している」と記され、他の 2 番と 3 番は設備関係のことではありますが、4 番目には「救急医療を有する傷病者のために、専用病床または、当該傷病者のための優先的に使用される病床を有すること」となっております。そういった意味から申しますと、先ほどお答え頂いた満床というのは今後の対応として、そういったことのないように是非お願いをしたいと思います。

それと、島中院長の基本の理念といたしましてホームページで「患者さんの命を全力で守ります」という理念を院長さんは持っておられます。そういった観点からもそのような事がないよう是非ともまたお願いをしたいと思います。

続いて、奥能登地区病院の統合についてお尋ねをいたします。少子高齢、過疎化に伴い人口が減少しているのは我が穴水町だけではなく、奥能登市町いずれも同じ状態です。過疎地域に於いては、医師看護師不足は深刻な問題で、又病院経営においてもそれぞれ大変な状況でございます。

そこで今後、奥能登地区での総合病院の構想あるいは計画などあるのかお尋ねします。これは、穴水町だけではなく、近隣市町並びに石川県との連携も当然必要となりますが是非進めて頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) ご質問の、「奥能登地区病院の統合について」のご意見があることは承知しておりますが、現在、具体的な構想や計画はございません。

一方では、平成 26 年の通常国会で成立した「医療介護総合確保推進法」に基づき、県では、2025 年を見据えた地域ごとの医療需要と病床数必要量の推計などを踏まえ、新たな病床の機能のあり方を示す「地域医療構想」の平成 28 年半ば頃までの策定を目途に、協議を進めていると伺っておりま

す。こうしたことを受けて、当穴水総合病院においても、県の作業と並行して地域医療の在り方や、病院機能や病床数の適正化などを含めた「新病院改革プラン」を策定することとし、その経費を平成28年度当初予算案に盛り込んだところであります。

今後とも、町民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには、当穴水総合病院の維持は大変重要な役割を担っていくものと考えており、引き続き、医師や看護師確保については県並びに大学病院のご支援をいただきながら、医療サービスの維持向上に努めてまいりたい。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) どうもありがとうございます。新聞などの報道で石川町長は谷本知事と交流されているという風に言われております。そういった中、石川町長が現役の間には是非とも構想を進めていただき、町民が安心して医事にかかるような計画を今後策定いただければと思います。どうもありがとうございました。

(14時13分)



5番 大中 正司 議員

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司 君。

【5番 大中 正司 登壇】

○5番(大中正司) 5番 大中正司です。風邪気味でありまして少し声が荒れておりますが、お聞き苦しい点についてはご容赦願いたいと思います。それでは通告に従いまして、質問は一問一答方式により行います。

まず冒頭に昨年実施いたしました「プレミアム商品券」についてお伺いいたします。平成27年3月定例会でこの事業の展開方法についていくつかの提案を申し上げたことを覚えておられると思います。

つまり町外資本の大型小売店にこの事業を参加させることで、町の零細な小売店は売上をさらわれはしなかつた、だから商品券の上限金額を上げてでも取扱店を町の事業者限定すべきではないかと思いました。

さて、事業は昨年末に終了いたしまして、販売データも出揃っていると聞きました。私の懸念は杞憂であったのでしょうか、店舗・業種別の利用占有率及び金額実績などを併せて総括をお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 宮下産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) 昨年6月に実施いたしました「プレミアム付商品券」の発行事業は、国が地方の消費喚起策や直接効果を有する生活支援策を目的とした、地方創生による「消費喚起・

生活支援型交付金事業」として、交付金を活用し、実施されたところであります。

発行総額約1億円で実施され、20%から30%のプレミアム分を付け、取扱加盟店を商工会の会員事業所に限定せず、地域の事業所も含め、105店舗が参加し幅広い業種で活用出来たことから、消費者の方から利便性が良かったとの、ご意見を頂いております。

ご質問の業種別の実績等についてお答えいたします。購入された世帯数は473世帯で、利用された店舗数は86店舗でした。業種は13分類に区分し集計いたしました。利用された順にご紹介させていただきます。

生鮮食品等39,000千円、39%。家具衣類等11,000千円、家電製品等10,000千円、加工食品、飲料等8,000千円、化粧品・医薬品等7,000千円、自動車関連等7,000千円7%。石油等6,000千円、その他12,000千円、12%です。

この結果を踏まえ詳細に分析させて頂いた結果、町外資本の大型店での利用率は30%であり、大半は町内事業者の店舗で利用された状況でありました。この事業により少しは、低迷する消費に刺激を与え、域内事業者への顧客の誘引・子育て支援に資することが出来たと感じています。

しかしながら、商品券販売当日には暑い中長時間お待たせするなど、町民の皆様にご迷惑をお掛けしたことや、多くの貴重なご意見を頂きました。このことを真摯に受け止め、今後の商工業の振興に役立させて頂く事をお約束し、答弁とさせていただきます。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) この事業はそう頻繁に行われるものでもありませんので、結果を見て私なりにどうするかという話ではないのですが、1億円の内此木の大型店舗で3,000万円という実績は逆に言えば穴水地区の事業所は7,000万円近いものということになるのかもしれませんが、意外と検討したなと思っております。そうであるなら、穴水町内の事業所だけでもやれたのではないかと少し思っております。これは結果論ですから何とも言えませんが、また次回に活かしていただきたいと思います。実際のところ3店舗とは言うものの他の大型資本の店が2,3店舗あったということも承知しております。それを含めて6,000万円以上の消費となっておりますで、その辺をもう少し詳しく分析をして商工会へのメンバーともご相談の上、もし次回もありましたら参考にさせていただきたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 今ほど大中議員の指摘の地元の商店街に消費を増やしたいとの思いは私は同じでした。したがって穴水町から穴水町商工会の方に毎年400万円の補助をして「あすなろ商品券」を発行していたのを覚えているかと思えます。



しかし、それが一昨年まで続けられていましたが、その商品券が地元商店街にとって効果があるのかどうかということをおある機会に検証していただきました。私は当時商工会の会長もしていた関係上、商店街に効果があるようには思えないと考えました。それは何をもって言うかということプレミアム商品券の場合は一番が生鮮食品でありました。商工会のあすなろ商品券の場合は60数%が食品でした。ということは僅か2件に集中していたということになります。ということは地方外への流出を防ぐために始めた事業でありますので、その効果が表れていないように考えました。したがって、町からの400万円の補助金はもっと他に効果のある事業に投資をすべきだと、町が400万円を惜しむのではなく、商工会へはもう少し有意義な使い方をしてほしいと伝えましたが、残念ながらその回答がなかなか出ずに、一昨年補助金が中止になった経緯であります。したがって、町商工会の会員の中だけで絞った場合、恐らく1億円の補助金を捌くことができなかつたのではないかと思います。ということは、事業者にとそれほど魅力を失ったことで残念ではあります、今後とも商工会が中心となり地元を力をつけていただければならないと思います。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) ありがとうございます。先日私も商工会の事務所へ出向きまして、これらの件について事務局長と話をさせていただいたのですが、生鮮食料品は別としても家電製品なんかは独占状態で、家具に至っても1店舗だけです。それそのものという状況でありますのでこれがよかったのか私も判断に迷うのですが、その辺をもう少し詳しく分析した上で、町からの補助を受けて新しいアイデアを頂いて商店街を活性化することに繋がったと私も何度も聞いております。事務局長と話した際も中々よい策が浮かばないとのことで、諦めずにまた考えていただければと思います。

次に行政改革全般についてお尋ねします。その前に菅谷総務課長に一言お詫び申し上げます。行政改革について委員会開催が遅いとか報告が遅いとか、いろいろ文句を言いました上で、先月開催された行政改革審議委員会のご案内を頂きながら、うっかり失念をして欠席をしてしまいました。大変失礼を致しました。その分頂いた資料を一生懸命読み込んで、勉強して参りましたので、今日はそれに基づいて質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、第4次の22年度から平成26年度までの5カ年の効果実績額についてお伺いいたします。

7億4千万円余りの実績とのことですが、実施状況の資料では項目ごと実績金額が一部しか示されていないので、どの項目がどの程度の効果を生み出したのか読み取ることができません。

そこで実績に貢献した主な項目とそれぞれの金額を示してください。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 第4次行政改革による平成22年度から平成26年度までの計画期間5年間の効果実績につきましては、目標値446,361千円に対しまして、目標を大きく上回る741,121千円の成果がございました。この主なものにつきましては、病院事業におきまして、看護基準の引き上げによるものが、309,428千円、薬品費並びに医薬材料費及び委託費の経費の削減によるものが135,765千円、退職者不補充及び臨時職員の活用などの人件費の削減で88,800千円と病院事業全体で534,073千円の実績となっております。

そのほか、定数管理の適正化による人件費の削減によるものが123,598千円、補助金等の整理合理化による削減のなかの高料金対策繰出金の削減による56,429千円などが主なものです。

ほか、遊休町有地の処分に係るものや下水道接続率の向上などで27,021千円の成果が得られております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) ありがとうございます。7億4千万円の内の病院が大半で5億3千万円もあり、これを行政改革というのかは無きにしも非ずとも思いますがよくわかりました。

2点目は実施計画46項目のうち、実施できなかった4項目の中から質問いたします。

「各種委員会等の定数及び委員報酬の見直し」について実施できなかった要因はなぜでしょうか。

また、第4次の総括の中で、今後の展開としてできなかった項目について「手法を検証しながら取組んでいく」と記されているが、第5次計画にこの項目が入っていない。それは何故でしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 当町においては、第3次計画におきまして大幅な見直しを図っており、第4次行政改革大綱策定時において、すでに当町の各種委員会の委員報酬は近隣市町と比較してもかなり低い水準となっております。

その中において、前計画で達成できなかった一部の委員会等での月額報酬から日額報酬への見直しについて、計画に明示をさせていただいたところであります。

しかしながら、活動内容から、日額報酬にそぐわないとの判断により実施が出来なかったところであります。

また、委員定数の見直しについては、公選による農業委員会委員の定数の見直しを図るよう大綱に明示させていただいたところでありますが、計画期間中に公選制度が廃止される見込みとなり、制度の全容が見えない中で見直しを見送ったところであります。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) すみません。聞き漏らしかもしれませんが、この委員会定数及び委員報酬は結局達成できたのか。これらは「達成できなかった」項目に入っていたので質問させていただいたのですが。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 先ほども申したとおり第3次計画でかなりの見直しが出来ているので、第4次ではその時に達成できなかった一部委員会の報酬について見直しも掛けましたが、それは月額から日額への変更ということでしたが、活動内容にそぐわないということで実施をしておりません。定数につきましては、農業委員会を第4次に挙げさせていただきましたが、これも制度の改正に伴って見送るということです。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) わかりました。できなかった項目には入ってはいるが、達成できているということによろしいんですね。

次に「人材育成基本方針の策定」と「職員研修計画の策定」についてお尋ねします。

この2項目とも平成26年度までの実施状況は「策定に向けての情報収集あるいは調査研究」とされています。つまり策定できなかったが情報収集や調査研究は出来た、というように理解するが、どのようにどの程度までできたのかをお示し下さい。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 「人材育成基本方針」につきましては、県内自治体へ出向き、策定方法などについて調査を行ったり、県内外の策定内容の情報を収集してきましたが、今後、それらの先進事例を参考としながら、穴水町の状況に合った方針を策定すべく策定を進めていくこととしているところであります。

また、「研修計画」につきましても同様であります。現在も県の自治研修センターや奥能登広域圏事務組合での研修や、町独自の新規採用職員研修や互助会での研修なども行っているところであり、現状の実施事業を踏まえながら、体系的にまとめていきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司)

その人材育成の取り組みの中で「求められる職員像を明らかにする基本方針を策定する」として書かれています。そこで改めてお尋ねしますが、「求められる職員像」とはどんな職員を想定しているのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 現下の地方分権・地域主権の流れを受け、地方自治体は、自らの権限と責任において、まちづくりの方向性を決定するとともに、町民や地域との協働を進め自立した自治体経営を確立することが強く求められております。また、少子高齢化の急速な進展や町民ニーズの多様化など社会情勢が目まぐるしく変化するなか、地方自治体の財政状況は厳しさを増し、事業実施に当たっては、限られた財源の有効活用に配慮しつつ、事業の集中と選択に努めるとともに、職員の創意工夫が求められています。

このような状況下におきまして求められる職員像は、単に法令を遵守するだけではなく、倫理や社会規範等に適応し、急速な社会の変化に対応できるコンプライアンス(法令, 倫理, 社会規範への適応性)を持った人材あるいは、これまでの行政の概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、自分たちの道を自分たちの力で切り拓くことのできるフロンティア精神を持つ情熱あふれる人材、または、町民との協働によるまちづくりを進めるため、町民の声を敏感に感じ取り、町民の立場で考え共感することができる感受性と、職員の立場でアドバイスできる専門性の両面性を併せ持つパートナーシップを持った人材などと考えます。つまりは、「町民から信頼される職員」と考えているところであります。

また、町長が常日頃、職員に対し、「町職員の存在価値は何か」を考えれば、自ずと今やるべきことが見えてくる。後は、その存在価値を高めることが重要である」と言われていることを踏まえながら、策定に鋭意作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) ありがとうございます。大変素晴らしい人材を育て上げればいいなと思います。

第5次計画にもこの2項目が引き続き掲げられている。

定数削減の中で職員の育成はなによりも重要な施策なので継続するのは至極当然であります。そして、その取り組み内容を見ると第4次計画と全く同じ文言であるだけに、別に課題が普遍的で重いだけに変えようがなく、手が付けにくいのではないかと心配をしています。

そこで提案があります。この際、この2項目を思い切って外部委託しては如何でしょうか。外部委託のメリットが外からの視点で考えてもらえる点でありまして、行政改革の質問にお金の掛かる提案をすることに違和感をもたれるかもしれませんが、出来なかった過去5年間のロスと実施効果の大きさを量りに掛ければ安いものと思いますので、石川町長がかねがね言われる最大の行政改革である「職員の意識改革」に資するものとするが如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) ご指摘のとおり時代の流れに即した人材育成に終わりは無く、人材育成の推進につきましては、第4次計画から引き続き第5次計画に盛り込んだところでありますが、これまでも、研修や職員の資質及び教養の向上を図り、行政需要に的確に対応できる職員の育成のため、ジョブコーチによる通年での個別研修などの職場内研修や、県の自治研修センターでの階層別に応じ求められている能力・資質・職責について、職員一人ひとりの自覚を促す研修や業務を遂行するにあたり基礎となる実務に直結する知識の習得を目的とした研修などに必要に応じて職員を受講させているところであります。

また、第5次計画では、新たに結婚、出産等によるライフステージの変化の不安解消や、第一線で仕事を継続する意欲維持を目的とした「女性職員のキャリア形成支援研修」にも取り組むことといたしております。今回のご提案も参考にさせて頂きながら計画策定や職員の育成に努めたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) 言われる通り、終わりのないテーマでありますし、一方では待ったなしの件でもありますので、是非やれることからどんどんやっていって頂きたい。

次に実施できたとされる項目の中から、3項目の具体的な成果を伺います。

1項目目は「行政評価制度」の導入についてです。平成22年度から実施して年度ごとに拡大しているようで、おそらくは264ぐらいにはなっているのではないかと思います。予算に反映するための評価結果の積極的な公表はどのようになされているのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 第4次行政改革大綱においては、事務事業評価等について「積極的な公表に『努める』」ものとしたところであり、事務事業評価については平成21年度事業を16事業、平成22年度事業を18事業、平成23年度事業を106事業、平成24年度事業を209事業について評価を実施し、予算に反映させるなどの取り組みを行ってきており、平成23年度及び平成24年度の事

業評価を公表してきたところであります。

平成 25 年度事業については 205 事業の評価したところでありますが、議員のご指摘のとおり公開をしていない状況であったことから速やかに町のホームページで公開いたしたいと思えます。

なお、第 4 次行政改革大綱期間を終了したところでありますが、平成 27 年度においても平成 26 年事業の評価を実施しており、これにつきましても合わせて公開いたします。

○議長(伊藤繁男) 5 番、大中正司君。

○5 番(大中正司) 毎回言われるようですがスピーディーにお願いします。BCA はうまく回らないと機能しませんのよろしくお願ひしたいと思えます。

2 項目は「補助金等の整理合理化」についてお尋ねします。大綱での目標や取り組み内容には「費用対効果・経費負担等の検証や新規補助金の終期の決定などで徹底した整理合理化を図る」とされていますが、これについて具体的な成果をお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 「補助金等の整理合理化」については、予算編成時のヒアリング等において「新規補助金の終期設定」や「既存補助金の検証による整理合理化」に取り組み、精査を行っているところであります。

成果としては、補助単価の見直しや補助メニューの整理・削除を実施しているところではあります。各年度の行政改革大綱実施計画の成果においては、効果額の大きい「高料金対策繰出金」を明示させていただいているところであります。

○議長(伊藤繁男) 5 番、大中正司君。

○5 番(大中正司) 時間があまりありませんので、次にいきたいと思えます。

3 項目は、「下水道の接続率向上」についてお尋ねいたします。第 4 次期間中、年度ごとに新規接続戸数は明記されていて、それによれば合計目標戸数は各年度 80 戸掛ける 5 ヶ年の 400 戸であるが、実績は残念ながら 157 戸で 40%弱の達成率であった。

ところが、金額ベースでみると 200 万円の目標に対して 750 万円余りの実績で、こちらは逆に 4 倍近い達成率となっている。このギャップはどこから来るものなのかをお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) まず、接続目標戸数の設定であります。計画策定前の 5 ヶ年の接続戸数を勘案し年間 80 戸を目指すこととしました。

一方、効果額の目標の設定につきましては、今回の議員のご質問を受けて精査したところ本来、年間効果額を480万円とすべきところを月額40万円を誤って記載していたことによるものであります。今後、このような誤りの無いよう注意をいたします。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) さらに頂いた資料によれば21年度から5カ年で8%アップし、接続率は62.7%にできたとのことですが、さらに第5次の計画では80%以上を目標にしたいと記載してあります。つまりこれは第4次の倍以上の年平均70戸以上で接続しなければ達成できない数字かと思えます。

その意気やよしと言いたいところとではあります、もうそろそろ第5次の1年が過ぎようとしているのですが、大丈夫なのでしょう。今年度の見込はどれくらいになりそうなのでしょう。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 27年度の接続率は残念ながら17戸ということで、さらに27年度末の見込として63.5%と厳しい目標であります。今回の目標の設定というのは中々厳しいのはご指摘の通りであります。

ただ、下水道接続の本来の目的は生活環境の改善や公共水域の水質保全の事業となっております。接続率は上げるのは事業の目的でありますので、他の改善項目とは性質が異なると考えています。大変厳しい目標ではあります、事業達成に向かって努力していきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後になりますが、第5次改革の実施計画から「男女共同参画社会の推進」についてお尋ねします。実現のために各種委員会等への女性登用率の向上に努め、計画最終年度の32年度に20%、37年度に25%を目指すとされていますが、現在の登用率は何%なのでしょう。

そして20%、25%と段階的な数値目標を設定しているが、これには何か意味があるのか。人選は役場がするのだから、素人感覚かもしれませんが、40%でも50%でも思いのままに出来るのではないのでしょうか。急にそこまでは無理としても20%や25%くらいは一気に出来ることではないかと考えるが如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 当町では、平成27年3月末における各種審議会等の委員における女性

委員の割合は16.7%となっており、計画策定時と比較して2.3%の増となったところであります。

ご質問の25%という目標の意味につきましては、ご承知のとおり平成21年に国において第3次女性共同参画基本計画が策定され、2020年度までに行政の参画に対する女性の割合を30%程度になるよう期待する」という旨が明示されたところであり、当町におきましても、第4次行政改革大綱内において25%を目標として取り組んでまいりましたが、昨年、女性活躍推進法が成立するなど、国を含めた各自治体においても、大きな課題となっているように、いまだ「世帯や組織の代表は男性」というような固定的な性別役割分担意識が存在するなど男女共同参画社会に向けた意識の醸成が遅れている状況にあり当町におきましても例外ではなく、まずは現実的な目標として37年度までに25%を目指すことといたしました。今後、男女共同参画への様々な啓発等の取り組みにより、当町における女性の行政参画への意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番、大中正司君。

○5番(大中正司) ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長(伊藤繁男) ここで10分間の休憩といたします。

(14時53分休憩)



(15時03分再開)

**7番 小泉 一明 議員**

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

**【7番 小泉 一明 登壇】**

○7番(小泉一明) 7番 小泉です。質問は一問一答にてお願い致します。質問に入る前に佐藤議員と同様昨日は穴水中学校、今日は向洋小学校の卒業式に行って参りました。新しい羽ばたきの一つでありました。先ほどの議員の挨拶にもあったとおり、退職する役場職員の方々もおられると思いますが、それも羽ばたきと思います。皆様も今後の人生でも益々羽ばたいてほしいと思います。多少答弁の中身が変わるかも知れませんが、ご了承下さい。

最初に雪中ジャンボかき祭りについてであります。

今年で29回目を迎えた雪中ジャンボかき祭りですが、天候に恵まれ2日間で主催者発表で56,000人の入場者がありました。また、新たに追手風部屋からもちゃんこ鍋などで新たに食の魅力に花を添えていただきました。私も漁協の支所長として職員と共にカキ販売所に毎年詰めておりますが、主催者をはじめご尽力いただいた関係者各位にこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。



また、毎年カキ販売所での役場職員の奮闘ぶりや星稜大学、穴水高校の生徒さんなどのおかげで今年も135,000個のカキ貝を販売することができました。諸般の事情によりまだ、物産協会の反省会が少し先になると聞いておりますので、私が2日間会場にいて疑問に感じたことや、会場で拾った意見などを参考に質問させていただきます。

まず一点目ですが、雪中ジャンボかき祭りで当町における経済効果は金額的にいくら位でしょうかお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 本イベント2日間での経済効果につきましては、「雪中ジャンボかきまつり」に直接関するところで約54,000,000円の経済効果がありました。さらに町内への波及効果として宿泊施設は開催中2日間ほぼ満室であり、かきまつり加盟店での「牡蠣フルコース」も満席だったとの報告があり会場以外での経済効果も大きなものであったと実感しております。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明)

次に、来場者に対しては当町のイサザ祭りなどの次のまいもん祭りのPRはしているのかお聞きしたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 来場者への観光案内については、会場内本部において、穴水町の観光に関する情報や四季折々のまいもんまつりについてもパンフレット等を通じて発信しております。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明)

3項目目として、会場横のメインである港湾駐車場の泥がかなりひどく苦情の声を聞くが県との絡みもあるだろうが舗装等はできないのか。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 臨時駐車場として使用している会場横の港湾敷地の舗装についてお答え致します。当該箇所は、石川県が管理している港湾施設の「野積場用地」で、捨石や砕石などの鉱産品を取り扱うための用地です。

かき祭りなどのイベントやグランドゴルフ大会の際には、県から許可を頂き臨時駐車場として使用しているもので、当該用地の用途目的からすると舗装は困難であると聞いております。

また、駐車場に関する苦情の件ですが、今年は、祭り直近の1月24日に約60cmの積雪があり、そこで町内の道路除雪を優先したことで、駐車場の除雪が祭り前日となり、路面が軟弱になったと思われるのでご理解をお願い致します。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) ということは今後も現状のままなのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) アスファルト舗装は難しいのですが、砕石を轆き慣らして、それを点圧して補修をする事については可能でございますので、その辺りは県に要望していきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) 現在会場には障害者用のトイレが1箇所しかない。もっと数を増やした方がよいと思います。例えば身障者の方々は1人では来る事はなく、4、5人程度ついて来ることが多いと思われる。そういう方々で穴水町のまいもん祭りの牡蠣貝を食べてきたなどがステータスになっている部分もありますので、そういう方々への配慮についてもこれだけ大きなイベントなので必要と感じますが、お答えいただきたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 会場における身体障害者用のトイレについては、あすなろ広場常設トイレ1カ所だけですが、BG艇庫横に身障者の方が利用できるトイレがもう一箇所ございます。また、身障者の方への対応としまして毎回会場入り口近くに障害者専用の駐車スペースを5台分確保しております。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) 。確認しますが、現状のままに対応できているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 現状で足りているとは思っていません。今回につきましては、トイ

レやカキ販売所を含めまして最大限の配慮を私どもでは対応させていただいていると思っています。トイレに関する苦情は受けてはおりませんが、常設トイレになりますと、この2箇所以上を増やすのは難しいと思っています。それ以外の対応については、会場スペース、駐車場など年々増やしておりますので、そういう形でサポートしていきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) 配慮を手抜きなく行っていただきたいと思います。

会場までのシャトルバス運行案内が町のホームページに載っていないが、当然載せるべきではないでしょうか。それから、事前配布のチラシにもシャトルバス運行案内を載せるべきである。また、フェイスブック、ツイッターなどでのSNSを活用してカキ祭りを紹介してもらってはどうかと思いますが、その辺の考えについてお聞かせ下さい。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) シャトルバスにつきましては、各駐車場並びに穴水駅から会場への送迎を行いました。ホームページでの運行案内掲載につきましては次回から対応したいと考えます。

なおPRにつきましては、「町公式フェイスブック」に雪中ジャンボかきまつりイベントのPRの様子や会場の様子等を数多く掲載して広くイベントの告知を行っております。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) これまで質問した1番から5番の質問と矛盾しているよう受け取られるかもしれませんが、駐車場・警備・炉端焼き・輸送を考えたとき、これ以上の誘客は難しいのではないかと。今年は11箇所、1,050台分の駐車場が用意され、役場・穴水駅など4カ所からシャトルバスが運行されました。ただ、市街地の交通事情や駅から会場までの長い信号待ちや会場での交通整理、車両の事故などのリスクを考えると今年くらいの入場者の捌きが限界ではないかと思いますが、町としてさらに大きなイベントとしていく上で、考えをお聞きしたい。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 私見ではありますが、会場や駐車場のキャパ、運営全体のマンパワーなどは、限界であると考えております。

しかしながら、穴水町が「雪中ジャンボかきまつり」を29年間開催しつづけ今や「石川県内最大の冬の屋外イベント」に成長したことも実感しております。

今後は、更に警察、消防、保健所など関係機関と打合せを行いながら交通、防犯、消防、保健体

制などの安全面の強化を図り、開催運営方法などの新たな検討を行いながら「第30回記念雪中ジャンボかきまつり」開催にむけて取り組んで行きたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) 私も否定している訳ではなく、先ほどの答弁にもあった通り、厳しい状況の中でどうやって伸ばしていくかを質問させていただいたことを改めてお伝えします。

次にLGBTについての見解をお聞き致します。

LGBTとはレズ・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンターの頭文字です。私も2年前に経済誌を読んで、これからは一般社会、政治などの様々な分野に出てくると見出しで読んだ記憶があります。私的にはよく理解できない分野ですが、性同一性障害を抱えた方々のことはメディアや本人の手記などを読んである程度は理解しているつもりです。昨年、東京の渋谷区役所が、同姓パートナーシップを家族として認め証明書を発行することを決めました。

地方議会の反応として宝塚市では「同性愛者の集まりによるエイズ感染の危惧」、練馬区区議では「渋谷区の判断は日本社会の価値観を否定する」、岐阜県議は「同性愛は異常」などの反響がありました。

ただ、一般企業においてもパナソニック、NTTドコモ、リクルート、日本IBMなどでも福利厚生を対象パートナーに拡大や自治体の証明があれば家族割引などを対象とした動きがあります。また、一部の大手保険会社では自治体の証明書があれば保険金の受取人として認めております。これまでの日本の文化からすれば当然、許容しがたいと思います。ただ、グローバルな世界において性的マイノリティーを受け入れる流れがあるのも事実であります。アメリカでは大統領の予備選挙が行われております。アメリカでも様々な意見が出ております。

国勢では平成27年3月に超党派でLGBTに関する議員連盟も発足しております。自民党は今年に入りLGBT関連プロジェクトを立ち上げ、民主党は平成27年3月にLGBT差別金糸法案を議員立法として登録済みです。ファクターとして2020年の東京オリンピック、オリンピック憲章には「性的指向による差別禁止」が盛り込まれていること。当事者達とすれば同姓パートナーは家族として認知されていないことが挙げられます。私も当町でそういう同姓婚など認知証明書の発行などの申請があった場合を想定して知り合いの弁護士にお聞きしたところ、解釈として役所の判断との回答でした。

そこで町長に質問いたします。少し意地悪な質問かもしれませんが、仮に当町で同姓婚などの申請があった場合の町長の考え方をお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) LGBTの人たちが、社会的に排除されることなく、他の人たちと同様に尊厳や権利を保障されるべきものと認識をしております。

しかし、現行の法の下では、同性カップルの婚姻の成立を認めることは想定されておりませんが、仮に届出書類が提出されれば、法に基づいて粛々と対応してまいります。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) どうもありがとうございました。今ほどの答弁にもありましたが、日本国憲法の中や民法の中身に関わるデリケートな質問ですが、今後はローカルな場所でも起こりえないとも限りませんので、その辺の誤解のないようお願い致します。

次に大阪市定川区では今年1月、大阪市内3区の小中高校、約2,700人の教職員にLGBTへの理解度を深めるためのハンドブックを配布しております。近い将来、教育現場にもLGBTに対することが教科書にも載る可能性や必要性が出てくるかと思えます。私が今年役場で見た中学生の社会の教科書では載っていなかったように記憶しておりますが。

近い将来、教育現場にも宗教やいろんな垣根を越えてグローバルな視点からLGBTについて知識を持たせる必要があるのではないかと考えますが教育長としてのお考えをお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 布施教育長。

○教育長(布施東雄) 「教育におけるLGBTへの対応について」のご質問にお答えします。

LGBTの対応につきましては、子どもたちと接する機会の多い教員が知識として理解しておく必要性は感じております。

また、直接の児童生徒への対応については、個人の人権にも繋がる話であることから、慎重に対応をしていきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明 君。

○7番(小泉一明) 以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(15時29分)



**9番 小坂 孝純 議員**

○議長(伊藤繁男) 9番、小坂 孝純 君。

**【9番 小坂 孝純 登壇】**

○9番(小坂孝純) 9番 小坂です。今日は町民の皆様にも傍聴に来ていただいており、長い時間ありがとうございます。質問は3問で全問一括方式をお願い致します。

穴水湾はリアス式海岸に面した波穏やかな素晴らしい内海であります。この湾内には、「まいもんの里」と言われるに相応しい海産物が沢山あり、私達が子供の頃には、それが当たり前のように何気なく暮らして育っていました。しかし、半世紀が経った今、その大切な海産物資源が減少してきています。私の地元、鹿波地区を例に挙げても同様に護岸工事の竣工当時には海産物が沢山採れていました。

しかし、20年余りが過ぎた現在では、石が砂に埋もれて魚介類が好む海藻類の付着量が減少し、それに伴い海産物の捕れる量も減少しているように思われます。穴水湾内に捕れるカキ、ナマコ、サザエ、モズク、ゴリ、ハチメ等といった海産物の味は、他の海で捕れる海産物を一味違った旨さがあります。時の流れとともに変化してしまった穴水湾をもう一度、夢と期待を込めて新たな血を注ぐためにも、海岸における投石をお願いしたいと思います。そして、このような貴重な海の恵みを再生し、「まいもんの里」という名に匹敵する様な穴水湾を取り戻したいと考えます。

2点目に空き家対策の助成についてです。2月17日の新聞報道に七尾市、中能登町は新年度予算に老朽化が進み倒壊の恐れがある空き家に助成金を出すという記事が掲載されておりました。残念ですが、我が穴水町にも沢山の空き家があります。各地に年々増え続け危険な状態が日々進行しております。2月7日の鹿波地区の総会の場においても、この問題が取り上げられ、私の出来る範囲でご説明させて頂いたところでございます。今後の対策の必要性が目前まで迫っている状態かと思えます。

3点目に覚せい剤の防犯対策についてであります。2月2日覚醒剤という麻薬を常用していた疑いで元プロ野球選手の清原容疑者が逮捕されました。全国の球児だけでなく我々一般国民にも夢を与えてくれる超一流の選手だっただけに残念でなりません。

また、石川県では県職員が、神奈川県葉山町では町議会議員が逮捕され、更に身近なところでは、一昨年になりますが能登島の空き家倉庫で大麻を栽培していたと問題視されました。専門家の話によるといつ何時身近に起き得るかも知れない事だそうです。警察や地域の方々と連絡を密にし合い防犯や麻薬犯罪の未然防止対策をお願い申し上げます。

それぞれの担当課長に前向きな答弁を求め質問を終わります。

○議長(伊藤繁男) 宮下産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) それでは一点目の、穴水湾に投石事業をとのご質問に、お答えいたします。近年能登半島が再注目されている要因の一つとして、古の時代が想像出来る「里山・里海」に育まれた、豊かな自然が大きく寄与していると考えられます。そこから、生産される農産物や海

産物は「能登ブランド」として注目が大きく高まっています。

そうした中、富山湾の磯焼けが進んでいるとの調査結果が報告され、各自治体ではその対策と研究に着手したところであり、具体的な対策方法が待ち望まれている状況であります。現時点では、流れ込む河川の水質改善と平行し、藻場の再生が急務であるとの報告を受けており、石川県としても県内の沿岸地域に大型魚礁の設置を進めており、平成 25 年度から 2 カ年で甲地区の地先で、造成面積 1.4 h a に牡蠣殻を再利用した 10 基の餌料培養礁と自然石 3 千 m<sup>3</sup> の投石事業を実施しています。町としても、平成 26 年度に 10 年ぶりに投石事業を再開し、本年度水中カメラによる調査を行いました。

調査映像からは定着性の水産動物であるナマコ・サザエ・海藻類の他、ハチメ・クロダイ・ナメラといった広域性回遊を伴わない魚類も多数確認され、効果が発揮されていることが確認されました。この結果から、投石事業を継続的に実施することは、水産資源の再生や増殖等に大きく寄与出来ると判断出来ます。今後は、県漁協や地域漁業者の意向も伺いながら、負担軽減や事業規模の拡大に向け、補助事業の採択要望活動を進め、水産資源の育成と漁家の経営安定を図って参りたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 2 点目の「空き家対策の補助」についてお答えいたします。

昨年度の実態調査により、空き家総数約 550 件、その内早急に解体除去が必要なものは、約 30 件、その内 3 件においては、所有者等と協議し、解体を実施していただいております。

昨年 6 月に施行された「空き家対策の推進に関する特別措置法」の基本的な考え方が示され、所有者等に第一義的な管理責任があり市町は、協議会の設置等の体制整備や必要な支援等を行うこととなっており、その支援策として、危険空き家の解体指導をはじめ、空き家バンクでの情報提供等を行っております。

空き家の解体助成につきましては、県内 19 市町の内 2 市町が実施しており、来年度から新たに 2 市町が制度の創設を予定していると聞いております。

基本的には先に述べたとおり、所有者自らが適正な管理を行っていくことが原則であると考えております。

しかしながら、周辺住民に危険を及ぼす影響や「景観・防犯上」の公益的観点から、他の自治体

の動向も注視すると共に今後、「空き家対策協議会」でのご意見を伺いながら、検討していきたいと考えております。

3点目の覚醒剤や危険ドラッグなどの防犯対策についてお答えいたします。薬物事件の特徴は、乱用者に留まらず住民が悲惨な事件に巻き込まれる等大きな社会問題となっており、近年はインターネットにより手軽に購入できる等、青少年の薬物事犯が増加し、乱用者の低年齢化が見られます。

このことから、町内の小中学校や高等学校では「薬物乱用防止教室」の開催、町においては、防犯協会と連携したパトロールの実施、啓発活動に取り組んでいるところであります。

今後とも、地域、警察、防犯協会等の関係機関と連絡を密にとりながら、薬物の乱用防止や若者、青少年に対し薬物の正しい知識と対処等を周知するための、「防犯教育」と「防犯活動」の充実、強化により、薬物犯罪防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8番、小坂 孝純 君。

○8番(小坂孝純) ありがとうございます。3月末で退職をするこの場におられる6名の課長の他に数名の役場職員が退職されることとなっております。私も25年議員を勤めさせていただいておりますが、皆様と微力ながら町発展のために努めてきたつもりであります。

これからも穴水町のために、また私どもにも長年培った経験を教えていただければ幸いです。感謝を申し上げ終わります。

(15時42分)



4番 新田 信明 議員

○議長(伊藤繁男) 4番、新田 信明 君。

【4番 新田 信明 登壇】

○4番(新田信明) 4番 新田信明でございます。通告に基づき、全問を一問一答方式によりご質問いたします。

まず最初に「一般行政職員の確保は万全か」についてであります。私は今までも何度か同様の質問をしております。また、他の議員にあっても、職員採用や職員研修についての質問もなされております。このことは、その重要性を感じていることの証であるということです。

しかし、執行部にあっては、職員数の削減という数字ばかりを求めるあまり、その採用に関して、万全さを欠いているのではないかと感があり、今後の町政運営を担う職員の確保が危うくなってきているのではないかと危惧しているところであります。

言うまでもなく、町政を根底で支えているのは職員であります。町長や副町長、そして私達議員ではありません。



私は、平成 23 年 9 月議会の一般質問で「職員を短絡的に削減するのではなく、町の現在と将来に渡って行政事務を適正に維持すべき人員という発想から出発すべきであり、現在の確保状況を的確に把握し、職員のスキルアップを図りつつ、今後の退職等により職員確保がいかにあるかを熟慮して判断すべきではないか」と質問いたしました。

それに対し、当時の総務課長が「10 年かけて職員の年齢構成の平準化と個々の能力の向上を図りながら、その類似団体の平均数値を目指す」と答弁しています。

私は、各課の執行状況を外から拝見するにしても、個々に係る過重が感じられてなりません。本年度は定年退職者の他、早期退職者も数名予定されていると聞いています。先に表明した「10 年かけて達成するとした年齢構成等の数値」の現況と、来年度以降の職員の確保は万全かをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉晴) 定員管理計画を策定した平成 22 年度当時は、職員の年齢構成は、50 代及び 40 代後半の職員が多くを占め、尚且つ 10 数年後の管理職を担う世代が 5 年程度皆無という状況もあったことから、その対応も含め、幅広く多様な人材・世代の採用を行うために、民間企業等での経験者の採用制度を導入したところであります。

その結果、空白だった世代の確保などに成果はみられたものの、第 2 次ベビーブーム世代の退職者に加え、想定外の自己都合による退職者の増加などにより、想定を超える減員となったところであります。

しかしながら、補充を目的としたやみくもな採用もできませんが、今後とも、次代を担うにふさわしい人材の確保に努めるとともに、長年に亘って培われた経験豊かな退職者の再任用制度を活用し、行政サービスの低下や業務の遅滞等を生じさせないように対応していきたいと考えております。

なお、職員数の現状であります。まず普通会計及び企業会計等を含む一般行政職職員の全体数ですが、定員管理計画を策定した平成 22 年度当時の平成 27 年度の一般行政職職員の見込み数は、131 人でありましたが、実績としては 112 名であり見込み数と比較して 19 名の減であります。

普通会計ベースによる定員管理計画では、平成 27 年度当初では、115 名を予定しておりましたが、実績としては 105 名であり、国の 27 年度の確定値はまだ出ていませんが、前年ベースに当てはめた類似団体の平均値を基にした数値は 114 名であり、これと比較して 9 名の不足となります。

平成 28 年度においては、より厳しい状況であり、先ほど申しました様に再任用制度を活用して適正数の確保に努めたいと考えております。

なお、計画では、32 年度最終目標を普通会計ベースで 98 名としているところであります。

また、年齢構成につきましては、構成がいびつな時期で 50 代から 40 代の職員が 7 割を占めるこ

ともありましたが、平成27年度においては、約6割まで平準化されており、職員の平均年齢につきましても、48歳であったものが平成27年度におきましては、43.8歳と徐々に若返りが図れている状況であります。

○議長(伊藤繁男) 4番、新田信明君。

○4番(新田信明) 只今の説明の中で、数字など掴みにくいので後日答弁内容を確認させていただきたいと思います。ただ、私は本町において人口減少対策が重要な課題であると思っておりますし、その有効な対策を模索している状況にあります。その中で町役場は優良な雇用の場であると同時に最も将来における人材を必要としている職場であると思っております。そういう点からも許される限り、一人でも多く雇用することが効果が上がると思っております。さらに現在は、大型の地域活性化構想も進められていますので、そういう所には優秀な人材が多数必要かと思っております。そういう観点からも役場で採用する職員を増やすことを1つ提案させていただきたいと思っております。

次の質問ですが、町長及び副町長の発言とその対応の相違についてご質問いたします。まず「女性職員の管理職登用について」であります。

平成25年3月議会において、藏瀬議員の一般質問で「女性職員の管理職登用について」の答弁で、副町長は「今後、課長職の登用も期待されるが、意欲と能力を備えた人材の確保や育成を図るとともに、有能な職員の積極的な登用に努めて参りたい」と答弁いたしました。

平成22年4月に初めて、女性職員2名が準管理職を登用され、続いて平成24年4月には新たに1名の管理職員が誕生し、その時点で3名の準管理職が在籍いたしました。

しかし、その後2名が早期退職し、1名が定年退職したことにより平成27年3月末に全て欠員となり、平成27年4月に誕生した1名の女性管理職も今年3月末で早期退職すると聞いていますので、今年3月末には女性管理職が不在になるのではないかと推測されます。

当初の女性の管理職登用ビジョンと現状との相違について、併せて、今後の「女性職員の管理職登用について」ご所見をお聞かせいただければと思います。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 女性職員の登用につきましては、これまでにお答えさせて頂いたことには変わりなく、積極的に対応していくことにしております。さらに、過日、ご説明させていただいた、特定事業主行動計画でもその方針に沿って女性職員の採用や管理職への登用を行うことにしているところであります。

しかしながら、今年度末においては管理職の女性職員が皆無となることはご指摘のとおりであり

ます。この要因としては、当町においても係長並びに課長補佐職への登用に当たっての試験制度を設けておりますが、これは、単にふるいにかけるというのでは無く、職員の自覚を改めて促すことを目的に導入したものであり、このことは多くの町民の皆様から支持を得ているところであります。

しかしながら、管理職への登用ゲートとなる補佐職への昇格適齢者のうち、女性職員の辞退者が多く、後継となる職員を確保できないことからご指摘の状況に至っているところであります。

従って、今後は、若い世代からの行政施策への参画など、キャリア支援や研修機会の拡充などに努め時代の要請に対応してゆきたいと考えております。つきましては、質問にありました私と副町長の発言に相違がないことをお伝えします。

○議長(伊藤繁男) 4番、新田信明君。

○4番(新田信明) 今ほどの答弁の内容は理解できました。しかし、結果について思うところがあります。女性管理職の登用ということで優秀な職員がこれまでになられた方々も、一緒に働いた経験もありますので、重々承知しております。ただ、4名中早期退職者が3名というのは事実であります。ですから、せっかく登用したのに、定年までの職責を全うすることが出来なかったのであれば、それは人員の欠損に繋がったのではないかと思います。もちろん個々の配属先などの事情もあるかと思いますが、難しいとは思いますが、やはり最後まで職責を全うできるような配慮が必要ではないかと思います。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) ご指摘のとおり早期退職する職員はおりますが、それは個々の事情が違います。特に女性は家庭の事情も多く、管理職になりたがらない女性もおります。

昇格試験もその試験を積極的に薦めて参りましたが、家庭の事情などもあり試験を受ける職員が少ないのが現実です。したがって、定年まで役場に縛り付けておくのは厳しく、私共のどういう所に心配りが足りないのか、よければご提言いただきたいと思っております。

○議長(伊藤繁男) 4番、新田信明君。

○4番(新田信明) 私も直接の現場にいる訳ではないので、詳細な話はわかりませんので、私の先ほどの質問はあくまでも結果だけで判断しましたので、ただ、せっかく登用したのであれば、最後まで全うできるよう説得などの意気込みも大事と考えます。

(16時01分)



○議長(伊藤繁男) これで一般質問を終わります。関連質問はありませんか。

○議長(伊藤繁男) これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長(伊藤繁男) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長(伊藤繁男) 次に日程に基づき、議案第2号から議案第33号までの議案32件について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案第2号から議案第33号までの議案32件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第2号から議案第33号までの議案32件については、付託表のとおり各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

ありがとうございました。

(15時02分 散会)

## 平成28年第1回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年3月18日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 育 委 員 会 会 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	事 務 局 長	森 下 和 広
		事 務 局 長	
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第3号) 平成28年3月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 付託議案等の委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論・採決
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査又は調査

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、10名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(3月18日 午前10時00分 再開)

○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき、議案第2号から議案第33号までの議案32件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長(伊藤繁男) 教育民生常任委員会委員長 吉村光輝君。

【教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 登壇】

○教育民生常任委員会委員長(吉村光輝) 教育民生常任委員会に付託されました案件について、副町長、教育長及び関係課長の出席を求め、3月16日日本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第2号 平成28年度穴水町一般会計予算

議案第3号 平成28年度穴水町国民健康保険特別会計予算

議案第5号 平成28年度穴水町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成28年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号 平成28年度穴水町病院事業会計予算

議案第9号 平成27年度穴水町一般会計補正予算(第4号)

議案第10号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第12号 平成27年度穴水町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第13号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第14号 平成27年度穴水町病院事業会計補正予算(第2号)

議案第 24 号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 25 号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 28 号 穴水町看護師等奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について

議案第 30 号 穴水町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について

議案第 31 号 穴水町国民健康保険高額医療費資金貸付基金条例を廃止する条例について

以上、付託されました議案 15 件については、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の結果についての報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） 総務産業建設常任委員会委員長 新田信明君。

【総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 登壇】

○総務産業常任委員会委員長（新田信明） 総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。

先日 3 月 16 日、3 階委員会室に於いて、全委員出席のもと本委員会を開催致しました。

内容は、

議案第 2 号 平成 28 年度穴水町一般会計予算

議案第 4 号 平成 28 年度穴水町公共下水道事業特別会計予算

議案第 8 号 平成 28 年度穴水町水道事業会計予算

議案第 9 号 平成 27 年度穴水町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 11 号 平成 27 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 15 号 平成 27 年度穴水町水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 16 号 穴水町行政不服審査会条例の制定について

議案第 17 号 穴水町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

議案第 18 号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の制定について

議案第 19 号 穴水町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 20 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 21 号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 22 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 23 号 穴水町税条例の一部を改正する条例について

議案第 26 号 穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第 27 号 穴水町国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 29 号 穴水町消防団条例の一部を改正する条例について

議案第 32 号 国民保養センター真名井リニューアル工事(建築)請負契約の締結について

議案第 33 号 町道路線の認定について

でありました。

以上、付託されました議案 19 件について、町長、副町長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、慎重に審議いたしました。

議案 19 件は、いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可決すべきもの」とすることに決まりました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、討論を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、採決を行います。

議案第 2 号から議案第 33 号について採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議案第 2 号から議案第 33 号まで議案 32 件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

お座りください。

よって、議案第 2 号から議案第 33 号まで議案 32 件については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 次に、日程第 4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第 75 条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。



○議長（伊藤繁男） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第1回穴水町議会定例会を閉会いたします。

引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（3月18日 午前10時10分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成28年3月18日

議会議長 伊藤 繁男

署名議員 浜崎 音男

署名議員 佐藤 豊